

総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
合同審査会資料

令和7年2月6日

健康福祉部高齢介護課

まちづくり政策部企画政策課

デマンド型交通事業・福祉タクシー事業の今後の在り方について

1 趣旨

令和7年度からデマンド型交通を路線バスなどの定時定路線型交通の利用が困難な高齢者等のより便利な移動手段となるよう見直すとともに、福祉タクシーについては、デマンド型交通を補う移動手段となるよう見直すことにより、高齢者等の外出支援と介護予防を推進する。

2 現状と課題

(1) デマンド型交通事業

ア 現状

令和6年7月に制度を見直し、実証実験を継続した。

見直しにより利用者負担額は増額となったが、利用件数については、見直し前と同程度の件数で推移している。

【利用者登録状況】 (人)

	令和5年度	令和6年度										計
	(11月～3月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
社	329	19	16	31	33	12	9	7	1	8	465	
滝野	176	16	5	17	14	2	7	5	4	6	252	
東条	115	6	6	11	14	4	1	2	2	2	163	
計	620	41	27	59	61	18	17	14	7	16	880	

【利用実績】 令和6年1月～6月 (件、円)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	計	平均
利用件数	261	454	646	661	651	713	3,386	564
補助額	416,060	627,440	860,140	911,100	895,220	989,210	4,699,170	783,195
1件当りの補助額	1,594	1,382	1,331	1,378	1,375	1,387	1,388	—

【利用実績】 令和6年7月～12月 (件、円)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	平均
利用件数	712	570	610	676	677	629	3,874	646
補助額	716,820	562,380	602,510	682,590	712,370	641,260	3,917,930	652,988
1件当りの補助額	1,007	987	988	1,010	1,052	1,019	1,011	—

イ 課題

移動範囲を旧町地域内と限定していることによる狭小な移動範囲、利用者の要望の多い市外病院が目的地になっていないこと、特例制度対象者を除くバス停の位置による制限が利用の障害となっている。

→移動範囲、目的地を拡大し、理解しやすい制度とすることで、高齢者等の主要な移動手段として継続的に実施できるデマンド型交通事業を構築する。

(2) 福祉タクシー事業

ア 現状

高齢者等の外出を支援するため、「市民税所得割非課税の75歳以上、重度心身障害者又は65歳以上の運転免許証返納者」に年間30枚（1枚500円）のタクシー券を交付している。

年度	申請者数 (人)	交付枚数 (枚)	利用枚数 (枚)	利用率 (%)
令和元年度	2,130	63,900	37,167	58.2
令和2年度	2,025	60,750	30,277	49.8
令和3年度	1,852	55,560	30,899	55.6
令和4年度	1,851	55,530	30,945	55.7
令和5年度	1,822	54,660	30,801	56.4

イ 課題

高齢者人口の増加とは逆に新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年度に利用枚数が大きく減少し、回復していない。

→高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画による高齢者施策の総合的な見直しの一つとして、デマンド型交通事業の実証実験の結果や現状を踏まえ、福祉タクシー券の対象者・枚数制限について見直しを行うこととしており、福祉タクシー事業は、デマンド型交通事業では補えない支援が必要な高齢者等の在宅生活支援と介護予防を目的とした福祉施策として実施する。

3 制度の変更点

デマンド型交通事業		令和6年度(7月~3月)	令和7年度																									
	対象者	<p>加東市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の方 ・身体障害者手帳1・2級の方 ・視覚障害3・4級 ・平衡機能障害3・5級 ・肢体不自由(下肢・体幹・移動機能障害)3・4・5・6級 ・療育手帳A判定の方 ・精神障害者保健福祉手帳1級の方 ・65歳以上の運転免許証返納者で運転経歴証明書を所持している方 ・要介護・要支援の認定を受けている方 	変更なし																									
	移動範囲	加東市役所、加東市民病院、やしろショッピングパーク Bio を除き旧町地域内の移動に限定。	目的地が、①公共施設②商業施設③医療機関の場合は、 <u>市内全域の移動を可能とする。</u>																									
	目的地	<p>①公共施設 ②商業施設 ③医療機関 ④金融機関 ⑤コンビニエンスストア ⑥駅・バス停</p>	<p>令和6年度目的地に加え、 ①各地区公民館 ②北播磨総合医療センター ③西脇病院 を追加する。</p>																									
	タクシー車両	一般タクシーに限定。	一般タクシーに加え、 <u>介護タクシーを追加する。</u>																									
運賃	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">タクシー運賃</th> <th style="width: 50%;">1人当たりの利用者負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,000円未満</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>2,000円~3,999円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>4,000円~5,999円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>6,000円以上</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>	タクシー運賃	1人当たりの利用者負担額	2,000円未満	500円	2,000円~3,999円	1,000円	4,000円~5,999円	2,000円	6,000円以上	3,000円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">タクシー運賃</th> <th style="width: 50%;">1人当たりの利用者負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000円未満</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>1,000円~1,999円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>2,000円~3,999円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>4,000円~5,999円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>6,000円~7,999円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>8,000円~9,999円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>10,000円以上</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table>	タクシー運賃	1人当たりの利用者負担額	1,000円未満	300円	1,000円~1,999円	500円	2,000円~3,999円	1,000円	4,000円~5,999円	2,000円	6,000円~7,999円	3,000円	8,000円~9,999円	4,000円	10,000円以上	5,000円
タクシー運賃	1人当たりの利用者負担額																											
2,000円未満	500円																											
2,000円~3,999円	1,000円																											
4,000円~5,999円	2,000円																											
6,000円以上	3,000円																											
タクシー運賃	1人当たりの利用者負担額																											
1,000円未満	300円																											
1,000円~1,999円	500円																											
2,000円~3,999円	1,000円																											
4,000円~5,999円	2,000円																											
6,000円~7,999円	3,000円																											
8,000円~9,999円	4,000円																											
10,000円以上	5,000円																											

	令和6年度	令和7年度
福祉タクシー事業 対象者	加東市に住民登録があり、在宅、 <u>かつ市民税所得割非課税の方</u> で次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の方 ・身体障害者手帳1・2級の方 ・療育手帳A判定の方 ・精神障害者保健福祉手帳1級の方 ・65歳以上の運転免許証返納者で運転経歴証明書を所持している方 	加東市に住民登録があり、在宅で、次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定1以上の方 ・身体障害者手帳1・2級の方 ・療育手帳A判定の方 ・精神障害者保健福祉1級の方 <u>※所得制限については撤廃する。</u>
配付枚数及び利用枚数制限	配付枚数30枚(15,000円) 利用枚数制限1回当たり5枚(2,500円)	配布枚数については、令和6年度と同様とし、 <u>利用枚数制限については撤廃する。</u>
使用期限	令和6年度分 令和6年7月～令和7年6月 (毎年7月から翌年6月)	令和7年度分 令和7年7月～令和8年3月 令和8年度分以降 4月～年度内の期限